

福祉車両(車いす移送車) 貸出のお知らせ

社会福祉協議会では、車いすに乗ったまま移送できる福祉車両を貸出しています。

一般車両での乗降が困難な方の通院や買物等にご利用ください。



- 【対象者】 一色町内に住所を有する方で、身体上の障害等により一般車両での乗降が困難な方
- 【車両】 ダイハツムーブ（後部座席に車いす乗車可能）AT 軽自動車
- 【貸出期間】 原則1日とし、月曜日から金曜日（国民の祝祭日及び12月29日から1月3日を除く）までの午前8時30分から午後5時まで
- 【利用料】 5km以下50円、以後5km増すごとに50円を加算
- 【申込方法】 運転される方の「運転免許証」「印鑑」を持って社会福祉協議会までお越しください。



お気軽にご相談ください。

72-9654